

III 団体の業務遂行能力

(3) 法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績

《記載のポイント》

障がい者雇用の促進についての考え方を記載してください。

ア 法定雇用率の達成状況、未達成の場合の今後の対応

(ア) 障害者雇用状況（募集の直前の6月1日現在）※1

法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数(A)	うち常用雇用障害者数(B)	実雇用率 (B)/(A)×100	不足数 (A)×法定雇用率※2-(B)
30	0	0	0

- ※1 「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下、障害者雇用促進法という。）に基づき、厚生労働省に報告している令和3年6月1日現在の障害者雇用状況を記載してください。報告義務のない法人については、(A)、(B)を記載してください。
- 算定方法については、厚生労働省に報告する障害者雇用状況報告書の記載要領を確認してください。
- ※2 法定雇用率については厚生労働省のHPを参照してください。

(参考) 障害者雇用のルール

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/kouyou/jigyounushi/page10.html#01

(イ) 未達成の場合の今後の対応

- 当協会は、従業員50人未満であるため、障害者の雇用が求められている法人ではありません。射撃場は、危険と隣り合わせの業務が多く、現状では、障害者を雇用することは困難な状況にありますが、障害者雇用の重要性は認識しています。

(ウ) 障害者雇用促進法に基づく国（公共職業安定所長）からの障害者雇入れ計画作成命令の有無

有（計画作成命令を受けた後の対応について： ）

無

イ 障がい者雇用促進の考え方と実績

（障がい者雇用企業等《障害者雇用企業、障害福祉サービス事業所、在宅就業支援団体など》に優先的に発注するなど障がい者雇用を促進する考え方や実績を記載してください。）

- 施設の特性上、職員は危険と隣り合わせの業務が多く、障害者を雇用することは難しい状況であるが、その必要性は十分認識し、誰もが等しく共に働くような職場環境の確保に努めている。

III 団体の業務遂行能力

(4) 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方

《記載のポイント》

障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章（別添参照）」の主旨を踏まえた障がい者への配慮に係る方針や、障がい者への理解促進に向けた団体内の研修などの具体的な取組方法等について記載してください。

- 近年、相模原市内の県立施設で発生した事件を踏まえ、「ともに生きる社会かながわ憲章」が策定されました。この憲章では、すべての県民があたたかい心を持って、すべての命を大切にすることや障害者の社会参加を妨げるあらゆる壁を排除するため、県民総ぐるみで取り組むことが定められています。
- 当協会は、この憲章に全面的に賛同するとともに、「障害のある方もない方も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会をつくることをを目指す」という、ほぼ、同様の主旨で制定されている障害者差別解消法への理解を深め、かつ、理解だけでなく実行できるよう努めています。
- 今後も引き続き努力を続け、障害のある・ないにかかわらず、お互いを尊重して社会生活をともに過ごすノーマライゼーションの実現に少しでも貢献できるよう努めます。

【具体的な取り組み】

ア) 人権研修・障害者対応研修において、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨や障害者差別解消法の合理的配慮の具体例などについて学びます。

イ) 基本マナーマニュアルに「障害のある方への対応」という項目を新設し、職員へ周知徹底を図ります。

ウ) 車いすの利用者が利用しやすいよう障害者優先の駐車スペースを設置します。

（クレー射撃場2台、ライフル射撃場1台設置済み）

(5) 手話言語条例への対応

《記載のポイント》

団体の状況に応じて、手話に対応できる体制の整備や研修・講習を実施するなどの具体的な取組方法等について記載してください。

- 受付に耳マークを設置し、いつでも、筆談ができる体制を整備します。



III 団体の業務遂行能力

(6) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組
《記載のポイント》

社会的な責任を果たし、または、社会貢献を行うための具体的な活動について記載してください。

- 指定管理者には、良好な管理運営を行うだけではなく、社会に貢献する役割も求められていると考えています。このため、以下の取り組みを行います。
 - ア) 外部委託や消耗品等購入に関し、地元企業に優先発注を行います。また、退職者が出了場合は地元雇用を優先します。
 - イ) 県民である職員や県内の外部委託先企業に一方的な負担を押しつけるコストカットは行いません。
 - ウ) 大規模競技会等開催時には、地元名産品の展示・販売コーナーを設置して、販路拡大に協力するほか、県内観光案内パンフレットを設置します。
 - エ) 競技会や強化合宿ができる限り誘致し、宿泊や飲食を増やして地元経済に貢献します。地元の旅館組合が作成したチラシを、競技会や合宿の主催者に配布します。

《記載のポイント》

施設と関連のあるSDGsの目標（目標3（保健）、目標4（教育）、目標11（都市））について、達成のための取組方針を記載してください。

- 上部団体の日本クレー射撃協会（公益法人申請中）の理事会において、国内ルールにビギナー・マスタールールを作り、60歳以上の選手に生涯スポーツとして社会に貢献します。
- クレー射撃は90歳でも現役で競技出来る、生涯スポーツです。高齢化社会の中で健康な高齢者を作るための最適なスポーツであり、これは医療費の削減、ひいては健康寿命を延ばすことにも繋がります。日本クレー射撃協会本部では4年前から当射場でマスター大会を開催し、生涯スポーツの分野での競技性を確立しています。

▼グランドマスター大会表彰式



▼最高齢出場選手に記念品贈呈



- また、国立スポーツ科学センター（JISS）と日本クレー射撃協会とのプロジェクトチーム活動を通じて得た最新のスポーツ科学・医学・情報などを射撃場運営にも取り入れ、お客様の健康促進にも貢献できるよう努力します。

III 団体の業務遂行能力

3 事故・不祥事への対応、個人情報保護

(1) 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況

《記載のポイント》

過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故があった場合の対応状況を記載とともに、当該事故または不祥事に対する再発防止策の構築状況を記載してください。なお、重大な事故または不祥事の該当が無い場合には、伊勢原射撃場の管理運営業務において起こりうる事態を想定し、どのようなことに留意すべきと考えるかについて記載してください。

- 過去3年間に発生した重大な事故または不祥事はありません。
- 事故・不祥事については、主として以下のような想定を行うとともに、未然防止や危機管理対応の準備・訓練などを行っています。また、このような場合に備えて、関係機関（県、伊勢原市、警察、消防など）との緊密な連携を日ごろから心がけているほか、施設管理者賠償責任保険、スポーツ災害補償保険に加入しています。

【想定している主な事故・不祥事とその留意点】

事故・不祥事	主な留意点
人 身 事 故	<p>ア) 主催者への安全指導、職員巡回、体系的な点検の実施などにより、未然防止に全力を尽くす。</p> <p>イ) 万一の発生時には、危機管理マニュアルに基づき、迅速かつ適正な対応を行う。また、すべての職員がAED使用マニュアルなどにより、AEDを使いこなせるよう訓練や工夫を行う。</p>
利 用 者 の 急 病	<p>ア) 万一の急病人発生時には、速やかに救急車を手配する。</p> <p>イ) 熱中症については、熱中症指標計を設置し、危険度が高まった場合は利用者に注意喚起を促す。</p>
落 雷 事 故	<p>ア) 関東地区の落雷情報をリアルタイムで提供しているサイト（東京電力のホームページ）や天気予報等により、特に、夏期は、注意して情報を収集する。</p> <p>イ) 伊勢原市周辺で落雷情報がある場合には、利用者に注意喚起を行う。</p>
PM2.5の基準値超過	<p>ア) 気象台からの情報等をできる限り頻繁に取得し、PM2.5が基準値を超過した場合には、利用者に注意を喚起する。</p>

III 団体の業務遂行能力

【表14：想定している主な事故・不祥事とその留意点（続き）】

銃砲・装弾の盗難	ア) 利用者が所有する銃砲等は、自己責任により管理することが原則であるが、休憩時間等は、控え室の鍵付きの保管庫での保管等の徹底を指導すること等により、盗難防止を図る。 イ) 職員が控え室などを適宜巡回し、銃砲の保管状況や不審者の有無などを確認する。 ウ) 不審者侵入を防止するため、見学者にも受付で、住所・氏名を記載していただく。また、見学中は、名札の装着を義務づける。 エ) 万一、盗難等が発生した場合には、関係機関（県、警察など）に速やかに報告する。
個人情報の流出	ア) 個人情報保護マニュアルや情報管理マニュアルを職員に周知・徹底すること等により、流出を防止する。 イ) 重要な個人情報を集約しているパソコンについては、インターネットと接続しない。 ウ) 万一、流出した場合には、危機管理本部を設置するとともに、関係機関（県、警察など）に速やかに報告する。 エ) 流出した個人情報がインターネットに出ている場合は、専門業者に依頼し、当該部分の削除を依頼して、早期解決に努める。
現金の紛失	ア) 現金確認（帳簿上の現金と実際の現金の突合せ）は、原則として、2名で行う。 イ) 現金が合わない場合、責任者が原因を確認する。万一、不正の可能性があると考えられる場合は、危機管理本部を設置し、第三者も加わって、真相を確認する。

(2) 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況

《記載のポイント》

個人情報保護の観点から、伊勢原射撃場の管理運営業務において、特にどのようなことに留意すべきと考えるか記載してください。

(参考)

伊勢原射撃場の管理運営業務で扱う個人情報は、主に利用の申込みに係る利用者の氏名等について、年間約20,000件程度を扱うことが想定されます。

- 当施設では、競技会開催、個人練習、自主事業申込などで多くの個人情報を取り扱います。当協会では、個人情報を「利用者の大切な財産をお預かりしている。」との認識のもと、個人情報保護法や神奈川県個人情報保護条例の内容を踏まえた「個人情報保護規程」を制定しており、これまで流出等が発生したことは一切ありません。また、個人情報保護では、流出防止対策が重要であることはもちろんですが、それ以外にも、体制整備、適正な取得、個人情報取り扱いに関する制限（取得の要件、第三者提供・利用目的による制限等）、廃棄などについて、様々なルールが定められています。当協会では、これらの取得から廃棄までの全体にわたるルールを周知徹底し、公の施設の管理者としてふさわしい個人情報保護を行います。

III 団体の業務遂行能力

《記載のポイント》

伊勢原射撃場の管理運営業務で取り扱う個人情報を保護するための管理体制について、具体的に記載してください。

① 個人情報保護体制を確立します

- 会長を本指定管理業務の個人情報保護責任者とします。また、電子情報保護責任者、相談窓口担当者を設置し、個人情報保護の実務を行います。

【表15：当協会の個人情報保護体制】

役 職	主 な 業 務 内 容	担当者
個人情報保護責任者	個人情報保護の統括	会 長
電子情報保護責任者	パソコン等の情報セキュリティ対策業務実施	事務局長
相談窓口担当者	苦情・相談への対応	総合場長

② 当協会独自の個人情報保護規程を定めています

- 当協会では、「個人情報保護法」や「神奈川県個人情報保護条例」などの趣旨を踏まえた独自の個人情報保護規程を定め、個人情報保護に当たっています。引き続き、この規程を遵守し、厳格な個人情報保護を行います。

【当協会の個人情報保護規程の主な内容】

- ア) 個人情報は適切かつ公正な方法により取得します。
- イ) 特定された利用目的を明示して個人情報を取得します。また、取得した個人情報は、法令に定められた場合を除き、目的外には使用しません。
- ウ) 法令に定められている場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。
- エ) 個人情報の漏洩、滅失、棄損を防止する十分な措置を講じます。
- オ) 利用者本人の個人情報開示・訂正・利用停止などの請求があった場合は、迅速に対応します。

③ 当協会独自のマニュアルを作成・活用し、すべての職員に周知・徹底します

- 個人情報保護は、「目的外使用」、「第三者提供」、「共同利用」などの聞き慣れない用語が数多くあるなど、内容は決して簡単ではなく、体制整備や規程作成だけでは十分な管理ができない可能性があります。このため、当協会では、個人情報保護をわかりやすく解説した独自の個人情報保護マニュアルを作成し、これを、すべての職員に配布し、職員研修などで周知・徹底を図っています。
- また、近年、パソコン、電子メールの誤った操作や、ウイルス対策に対する知識不足などから、個人情報が流出するケースが多発しています。このため、当協会では、パスワードの設定方法や電子メールの使い方などを基礎からわかりやすく説明した当協会独自の情報管理マニュアル作成・活用し、職員に周知徹底しています。引き続き、これらマニュアルを活用すること等により、公の施設にふさわしい厳格な個人情報管理を行います。

III 団体の業務遂行能力

④ 個人情報保護に関する具体的措置を講じます

- 個人情報保護に関し、以下のとおりの具体的措置を講じます。

【個人情報保護に関する主な措置】

- ア) 職員の個人情報保護義務、守秘義務を退職後も含め、就業規則で明文化します。
- イ) 個人情報が記録されている書類、記憶媒体などは鍵付きのキャビネット等に厳重に保管します。
- ウ) 個々のパソコンへのウイルス対策ソフトのインストールなどを確実に行います。
- エ) 重要な個人情報を集約しているパソコンについては、インターネットと接続しません。
- オ) コピー複合機のセキュリティ対策を確実に実施します。
- カ) 個人情報の取得は必要最小限度に留めます。また、個人情報が記録されている文書類、電子記憶媒体等を廃棄する場合は、シュレッダーまたは溶解による処理を徹底します。
- キ) 個人情報を事務所からの持ち出すことは原則として禁止します。
- ク) 個人情報を取り扱う業務の外部委託は最小限度に止めます。また、外部委託を行う場合は、契約書等で当協会と同様の個人情報保護措置を義務づけます。
- ケ) 職員の個人的なブログ等から個人情報が流出する事例が多発していることから、当施設内の出来事を職員個人のブログやツイッター等に掲載することを禁止します。

《記載のポイント》

- 個人情報保護について職員に徹底するための教育・研修等について、
具体的に記載してください。

- 現場で業務に従事する職員はもちろん、応援スタッフなども含め、すべての職員に個人情報保護の重要性を認識させるとともに、正確な知識の習得と毎日の確実な実行を担保するため、職員研修を年1回実施します。
- なお、平成28年度からマイナンバーの活用が始まっています。今後も情報収集に努め、研修などにより職員への周知徹底を進めます。

【マイナンバー制度に関する職員に周知した事項の例】

施設内での忘れ物などを返しする場合、本人確認のために、運転免許証等の身分証明書を提示いただいている。今後、利用者が身分証明書としてマイナンバーカードを提示することも想定されますが、当協会が本人確認を行った証拠として、マイナンバーカードの裏面（マイナンバーが記載されている面）をコピーしたり、マイナンバーを控えることは違法行為となります。このようなことが発生しないよう研修等で周知徹底を図ります。

III 団体の業務遂行能力

4 これまでの実績

(1) 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況

《記載のポイント》

伊勢原射撃場の類似施設（伊勢原射撃場を含む射撃競技施設）での実績がありましたら、具体的に記載してください。

① 当施設において、数多くの競技会・合宿等が行われています

- 当協会では、射撃教室などを主催するとともに、競技会・強化合宿の誘致を図っています。この結果、下記のとおり、非常に多くの競技会・強化合宿が当施設で行われるようになりました。

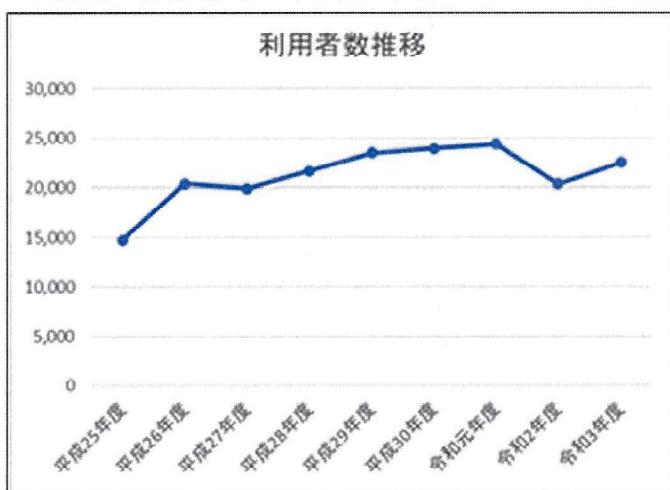
【表16：当施設での競技会・合宿等開催実績(令和3年度)】

クレー射撃	■全日本選手権大会、全日本女子選手権大会、JOC ジュニアオリンピックカップ、ワールドカップ予選会、神奈川県選手権大会、国体予選会、各市町村のクレー射撃協会大会、各市町村の獵友会大会など ■日本クレー射撃協会強化・育成選手の合宿 ■日本クレー射撃協会学生連盟の合宿
ライフル射撃	■神奈川県高等学校ジュニア選手権、神奈川県ライフル射撃協会国体予選、神奈川県ライフル射撃協会選手権大会、神奈川県高等学校強化合宿など

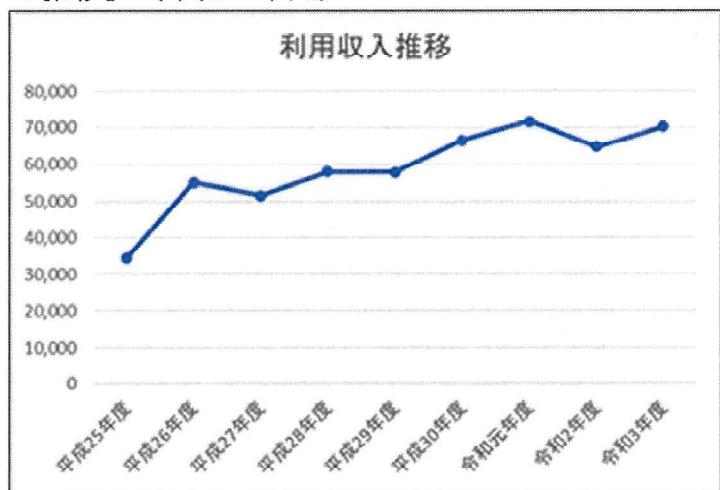
② 当施設の利用者数・利用料金収入・利用者満足度などで、良好な結果が出ています

- 当協会が指定管理者として管理運営を開始してから、利用者数・利用料金収入は、順調に推移しています。（令和2年度は新型コロナウイルス蔓延防止の観点より、4月以降県からの要請で休場日を設けていたため減少していますが、これを考慮すれば実質的には増加と考えられます。）

【利用者数（クレー・ライフル計）の推移（再掲）】（単位：人）



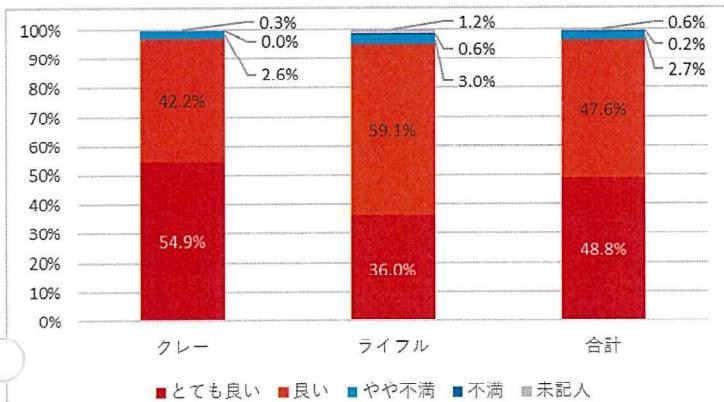
【利用料金収入（クレー・ライフル計）の推移】（単位：千円）



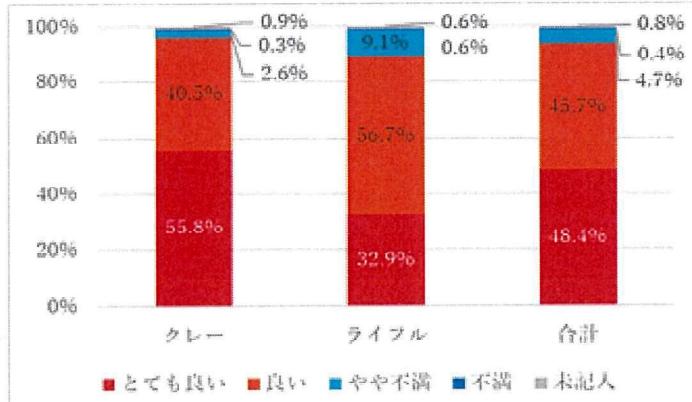
III 団体の業務遂行能力

- また、直近の利用者満足度アンケート（令和4年3月実施）でも、すべての部門で、下記のように、多くの利用者にご満足いただいているます。

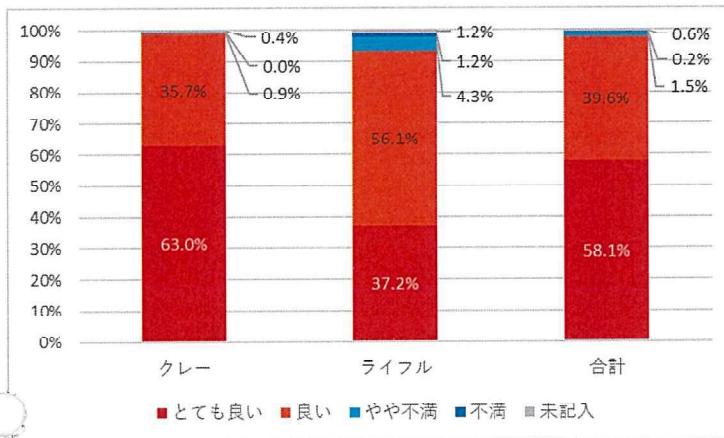
【利用者の総合的な満足度】



【清掃・施設整備状況の利用者満足度（再掲）】



【接遇の利用者満足度】



(2) 県又は他の自治体における指定取消しの有無

《記載のポイント》

県又は他の自治体における指定取消しがありましたら、その理由や経緯等を具体的に記載してください。

- 指定取り消しはありません。